豊島区 TOSHIMA CITY

資料3－(2)

令和8年11月11日 区長記者会見 事業概要
【子ども若者課 進学応援グループ】

事業名	豊島区大学等進学応援金の創設

ここがポイント	・ 入学手続、教材購入、住居準備など使途を限定せず、各家庭の状況に応じて自由に活用できる返済不要の給付金を区独自に創設 ・ 4月の入学を待たず、合格通知書等の確認後に給付することで、入学前の準備に活用可能

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

・ 物価高騰や経済不安が続く中、経済的な理由で大学等への進学を断念することがないよう、進学時の初期負担を軽減するため、区独自の進学応援金を創設する。

2. 目的

・ 住民税非課税世帯に属する子ども・若者に対し、入学準備を支える応援金を給付し、進学の第一歩を後押しする

3. 支給額

・ 一律 40 万円を支給(原則返済不要の「給付型」)

4. 支給要件

以下の全てに該当すること

① 令和9年度に進学を予定している30歳未満の者

② 豊島区内に1年以上居住している
(令和7年7月1日以前から令和8年7月1日まで引き続き豊島区に住民登録している)

③ 令和8年度住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税の世帯(基準日:令和8年7月1日)

④ 対象進学先への入学が確定し、入学後に在学証明書を提出できる

※豊島区が実施する『児童養護施設退所者等支援事業による給付型奨学金』との併給は不可

5. 対象進学先

1年以上の修学課程を予定している以下の学校を対象とする

・ 大学(大学院を除く)、短期大学

・ 高等学校卒業程度の資格を入学要件とする専修学校、各種学校

※通学制・通信制のいずれも対象

6. スケジュール

・ 令和8年11月　対象者に通知を発送・意向調査・申請受付開始

・ 令和8年12月　支給開始

・ 令和9年4月　在学証明書により入学・在学を確認

7. 周知

個別案内だけで把握が難しい既卒者にも情報が届くよう、広報としま、区ホームページ、SNS、チラシ配布等で幅広く周知する。

区ホームページ:豊島区大学等進学応援金について
https://www.city.toshima.lg.jp/229/2609041927.html